

令和 8 年 1 月 2 9 日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和8年1月29日（木） 9時20分から9時45分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第1委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
 - 第50号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
 - 第51号議案 選挙人名簿の登録について
 - 第52号議案 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について
 - 第53号議案 選挙人名簿抄本の送付について
 - 第54号議案 投票所を設ける場所について
 - 第55号議案 期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻について
 - 第56号議案 不在者投票用紙等の交付場所等について
 - 第57号議案 指定投票区及び指定関係投票区について
 - 第58号議案 開票の場所及び日時について
- 5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委員 長	<p>【9：00開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。</p>
事務局	<p>【第50号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過） 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、88人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 48人 女 40人 計 88人）</p>
委員 長 委員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第50号議案可決)</p>
事務局	<p>【第51号議案】選挙人名簿の登録について 公職選挙法第22条第3項の規定により、選挙人名簿への登録資格を有する者については、同法第22条第3項の規定により、令和8年1月29日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する70人について、同日に選挙人名簿に登録する。</p>
委員 長 委員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第51号議案可決)</p>
事務局	<p>【第52号議案】直接請求に必要な選挙権を有する者の数について 令和8年1月29日現在における直接請求に必要な選挙権を有する者の数は次のとおりとなるので、その旨を同日に告示する。</p> <p>1 選挙権を有する者の総数 330,723</p>

委員	長	2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	6, 615
委員	長	3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	55, 121
委員	長	4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	110, 241
		原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第52号議案可決)	
事務局		【第53号議案】選挙人名簿抄本の送付について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙に伴い、各投票区に係る選挙人名簿の抄本を、それぞれの投票所が開く時刻までに投票管理者に送付する。	
委員	長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第53号議案可決)	
事務局		【第54号議案】投票所を設ける場所について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙において、公職選挙法第39条及び第41条第1項の規定により、投票所を設ける場所を指定し、その旨を令和8年1月30日に告示する。	
委員	長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第54号議案可決)	
事務局		【第55号議案】期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻について 公職選挙法第48条の2第6項の規定により読み替える同法第39条及び第40条の規定に基づき、令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻の繰り下げ及び繰り上げを定め、その旨を令和8年1月30日に告示する。	
委員	長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第55号議案可決)	
事務局		【第56号議案】不在者投票用紙等の交付場所等について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における不在者投票に用いる投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書等の交付場所並びに不在者投票記載場所として長崎市役所2階多目的スペースを定め、その旨を令和8年1月30日に告示する。	
委員	長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第56号議案可決)	
事務局		【第57号議案】指定投票区及び指定関係投票区について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙において、公職選挙法施行令第26条の規定により、不在者投票における指定投票区を第1投票	

<p>委員 長 委員</p>	<p>区としその他を指定関係投票区と定め、その旨を令和8年1月30日に告示する。</p> <p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第57号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第58号議案】 開票の場所及び日時について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙において、公職選挙法第63条及び第64条の規定により、場所は、長崎市民会館3階市民体育館、日時は令和8年2月8日午後10時30分からと定め、その旨を令和8</p>
<p>委員 長 委員</p>	<p>年1月30日に告示する。</p> <p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第58号議案可決)</p>
<p>委員 長</p>	<p>これをもって、選挙管理委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">【9：45閉会】</p>